

施政方針

3月定例議会で田村町長が述べた施政方針をお知らせします。
※広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。



た町づくりに努め、「ゆざわ」の発展に鋭意取り組んでまいります。

さて、人口減少と少子高齢化は、持続可能な地域社会を構築するうえで最大の課題になっています。

国では、その対応の一環として「全世代型」社会保障への転

換を進めていくとの方針が示され、10月に予定されている消費増税による増収分を、子育て世帯など現役世代まで支援する「幼児教育・保育の無償化」や、「低所得支援の対策」などに充てることで社会保障への転換を加速させて、現役世代が減少する2040年代に向けた新たな社会保障改革を進めていくのとこのことであります。

平成31年1月「新潟県の人口移動 平成30年新潟県人口移動調査結果報告」が公表されました。湯沢町の人口は、自然動態が出生数36人、死亡数122人で差引き86人の自然

減少で、深刻な人口減少の状態が続いています。社会動態は、町のもつ魅力、交通アクセスなどのポテンシャルを背景に、外国人や首都圏等からの転入者によって33人の社会増加となっており、転入超過率（転入出の差引き数/人口）が+0.41%と新潟県内で最も高くなっています。

社会動態の年齢構成をみますと、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳）のすべての世代で転入者が転出者よりも増加しています。

一方、高齢化率は、36.8%と全国より8.7ポイント高く、高齢化率は1960年（昭和35年）5.2%以降、連続して上昇が続いています。高齢化率の上昇の要因には、老年人口の世代が他の世代より多く、リゾートマンション等への移住が、少なからず高齢化率を押し上げています。

このような状況では、「地流れがさらに「湯沢町 人口総合戦略」に掲げた重点目標「若者が生活の場として選

待っていました！
春到来。
状況を踏ま
方創生」の
加速するよう、
ビジョン。

活の場として選

はじめに

平成31年第1回湯沢町議会定例会の開会にあたり、今後の行政運営につきまして、私の基本的な考え方を申し上げ、町民の皆さまならびに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期5年が経過し、これまで「開花八策」に掲げた諸事業等を推進し、総合計画に定める湯沢町の将来像「自然」にあつまるとまら湯沢」を目指して、誠心誠意全力を傾注してまいりました。今後とも長期的視点に立つ



「択するまち」をはじめ、6項目の基本目標を達成するため、シニアや女性を始めとする多くの方々が活躍できる環境づくりや移住・定住の促進、子育て環境の充実、起業支援、中子町有地への企業誘致、地域経済の活性化のための取組など、人口減少の抑制と将来を見据えたまちづくりを推進してまいります。

また、町の最上位計画であり、まちづくりの基本的考え方や目指すべきまちな姿を示す総合計画が2020年度末で、その下位計画として人口減少抑制のための施策を推進する総合戦略が平成31年度末で、それぞれ計画期間の満了を迎えます。次期計画については、総合計画は平成31年度から翌年度の2か年で、総合戦略は平成31年度で策定するよう継続性と整合性に留意しながら作業を進めてまいります。

次に、安心・安全の取組についてですが、近年頻発する地震、豪雨など全国各地で甚大な人的・物的被害が発生していることを踏まえ、町では災害への備えの一つとして屋内で情報を得られる防災ラジオの配布を行ったところであり、平成31年度は屋外における



防災ラジオの配布

る情報伝達力の向上のため消防サイレン吹鳴スピーカーの改修を実施してまいります。また、災害に強い地域づくりと地域住民の災害に対する意識の向上を目的として、5年毎に行っている湯沢町総合防災訓練では、災害発生時の避難など、より実践的な取組を実施してまいりますと考えております。そのほか災害関連としましては、木造住宅の耐震診断・耐震改修に、引き続き助成を行い、防災安全対策の充実を図ってまいります。



Audi FIS アルペンスキーワールドカップ 2020 にいがた湯沢苗場大会 に向けて (写真は2016年開催の同大会)

町内の労働力不足対策は、新潟県や湯沢町商工会と連携した学生のインターシップ受入れや就職相談会を継続するとともに、女性の就労支援として資格取得の補助制度を継続してまいります。

外国人雇用については、町内事業者を対象としたセミナーを実施し、受入れ促進を図ってまいります。

そして、急増する外国人観光客への対応は、越後湯沢駅広域観光情報センターの運営を支援するとともに、Wi-



県道湯沢温泉線の整備

Fi、多言語メニュー、着地型旅行商品の企画、キャッシュレス化などの導入を観光協会・商工会と共に促進してまいります。

高齢者等の移動支援では、高齢者等の買い物や通院の支援および運転免許証の自主返納の促進を目的として、路線バスを低料金で利用できる「高齢者等路線バス運賃助成事業」に取り組んでまいります。

事業支援では、新潟県と全日本スキー連盟が共催する「Audi FISア

ルペンスキーワールドカップ2020にいがた湯沢苗場大会」が2020年2月に苗場スキー場で開催されます。町では、開催地として金銭的に援助をするほか、前回大会のノウハウの提供など最大の協力を行い、大会の成功に寄与したいと考えております。

インフラ関連では、引き続き西口広場の改修を実施してまいります。県道湯沢温泉線は、新潟県、電線事業者、地域と連携し、電柱の移転および地中化、美装化を進めるとともに、歩行者空間の整備や街灯の整備を実施してまいります。また、かなつくりの改修、沿線施設の修景などの整備は、地元を中心とした組織である「湯沢温泉通り歩行景観整備事業推進委員会」と協働して行ってまいります。

童画美術館（仮称）建設につきましては、これまで意見公聴会や町民の意見、施設の建設費と今後の経常費などを含めて熟慮してまいりましたが、さらに様々な視点で熟慮を重ねる必要があると判断し、拙速に結論を出さず、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

また、これらに併せ、所信表明に掲

げました4つの取組を基本といたしまして、町政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。☎

平成31年度予算について

前年度比較で、 1・2%減

平成31年度の一般会計予算総額は69億2百万円となり、平成30年度比較で8,240万4千円、1.2%減つています。

歳入では、町税が減価などのため、平成30年度比較で3,296万8千円、地方債が4,190万円、繰入金が9,888万6千円減り、地方交付税が7,500万円増えています。

歳出では、4月の選挙に伴う町議会議員選挙費、10月予定の消費増税に伴う全体的な歳出、公債費、固定資産評価替経費が増えるなかでも、人口減少の抑制と将来を見据え、総合戦略に掲げた事業の推進を図るために必要な予算を配分いたしました。☎

平成31年度 当初予算の概要

会計名		歳入歳出予算額	
一般会計		6,902,000 千円	
特別会計	国民健康保険	1,024,868 千円	
	後期高齢者医療	98,403 千円	
	介護保険	893,706千円	
	下水道	987,259千円	
事業会計	水道	歳入 398,300千円	歳出 529,645千円
	病院	歳入 459,985千円	歳出 408,371千円

※事業会計の歳入・歳出はそれぞれ収益収支と資本的収支の合計額 歳入予算7会計の合計額 10,764,521 千円 歳出予算7会計の合計額 10,844,252 千円の予算を編成し、施策の推進に努めてまいります。

行政運営の基本的姿勢と重点施策

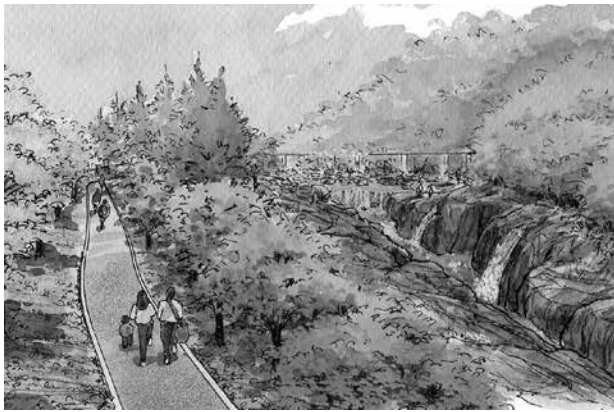
それでは、平成31年度の行政運営の基本姿勢と重点施策を総合計画・後期基本計画の「まちづくりの6つの基本政策」に沿って、その概要を説明いたします。

1 四季を通じてまた訪れたくなるまちづくり

魚野川を整備し、夏季観光の主力へ

観光施設関連では、東橋上流の魚野川右岸に遊歩道を整備するため、平成31年度に詳細な設計を実施いたします。遊歩道の先にある中里ホテルの里南側の通路は歩行者の安全確保のため平成31年度に簡易舗装を実施いたします。また、魚野川穴沢河川公園付近については、河川のオープン化を進め民間の力を借りて有効活用を図り、恵まれた自然環境が夏季観光の主力となるよう取り組んでまいります。

三俣地域振興対策は、平成29年度「三俣地域観光周遊ルート造成事業」により設定した周遊ルート上に多言語看板を整備するほか、地域の拠点施設である三俣地区館の修景、道の駅「みつまた」の施設の充実を図り、地域振興と周遊観光の促進を図ってまいります。また、地元組織の三俣未来まちづくり



整備される魚野川右岸遊歩道イメージ

協議会と協働し、三俣地域にぎわい創出支援事業などを引き続き推進してまいります。

町内で開催されるイベント等は、元氣な観光地づくり推進事業補助金とMIC誘致推進事業補助金により引き

続き支援するとともに、新規のMIC E誘致や多くの宿泊が見込めるような町内への経済効果の高いイベントの実施を促してまいります。

恒例の秋桜ハーフマラソンは、参加者から高い評価を得ており、宿泊など町内への経済効果もあることから、平成31年度も実施してまいります。

観光統計については、宿泊数調査、消費支出額調査、満足度調査を町で実施し、実態把握に努め観光政策の指標とするとともに、政策の効果測定に活用してまいります。

湯沢町観光協会へは、国内外へのプ

ロモーション活動やイベント開催の支援を継続してまいります。平成31年度は10月から開催のデスティネーションキャンペーン対応とアルペンスキーワールドカップ対応が中心となると聞いています。

また、一般社団法人雪国観光圏では、平成30年度から広域でのインバウンド誘致事業、受入体制整備など、国の新たな支援制度を受けて取り組んでおります。平成31年度はシンガポールへのプロモーションに取り組む予定と聞いております。

2 働がいのある活力あふれるまちづくり

空き家バンク制度を創設し、空き家の有効活用へ

日本全体の大幅な人口減少が見込まれる中で、湯沢町は総合戦略に基づき各種の施策に取り組んでまいりました。現在、湯沢町は近隣自治体と比較しても人口減少幅が小さく、国立社会保障・人口問題研究所は湯沢町の人口

推計値を上方修正しております。平成

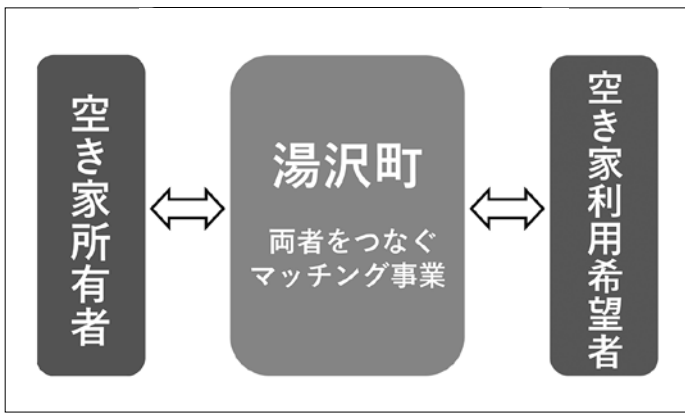
31年度は、新たな施策として、平成29年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家対策計画を策定するとともに空き家バンク制度の創設にも取り組んでまいります。

「湯沢町インキュベーションセンター」は引き続き支援し、湯沢町で起

業する事業者の発掘・育成を目指してまいります。

町内の労働力不足対策としては、新潟県や湯沢町商工会と連携した学生のインターシップ受入れや就職相談会を継続するとともに、女性の就労支援として資格取得の補助制度を継続してまいります。外国人雇用については、町内事業者を対象としたセミナーを実施し、受入れ促進を図ってまいります。

農林業関連では、湯沢産コシヒカリをはじめとする農産物のブランド力を



空き家バンクのイメージ図

アップに向けた品質の向上・維持等について、引き続き農家の皆さんや関係機関の方々と協力してまいります。また、水田基盤に対する補助制度を継続し、活用していただくことで耕作不利益の改善、および耕作放棄地対策をしてまいります。農地の集積・集約につきましても、平成31年度も関係機関と連携しながら実施してまいります。また、観光分野とともに、農林分野においても「地域おこし協力隊」を追加募集し、外部人材による農林業の振興や都市との交流支援活動などを通じ、地域への定着を図ってまいります。

有害鳥獣対策は国の交付金事業を活用し、引き続き実施してまいります。ニホンザルについては捕獲、および発信器を活用した個体群管理（個体数、行動範囲、加害レベル等）の推進により被害防除を図ってまいります。タヌキやハクビシンなどの小型獣の捕獲用檻貸出しも引き続き実施いたします。また、被害防除に有効な電気柵の設置補助を継続するとともに、電気柵の設置研修会等による技術指導も併せて行ってまいります。

クマ・ニホンジカ・イノシシなどの

大型鳥獣は大量出没を招かないよう、よりその動向を注視し、猟友会と協力して必要数の駆除捕獲を目指してまいります。

県営土地改良事業は、平成30年度工事着手となった旭原のため池、外山堰用水路の改修が継続されます。平成31年度は新たに小坂水路橋（赤岩用水JR横断水路橋）の改修に向けた調査設計が着手となりますが、県や地元と協力しながら実施してまいります。

3 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

「高齢者等路線バス運賃助成事業」の

早期実現を目指す

国民健康保険制度は、平成30年度から県も保険者となる制度改正が実施されました。このことにより国保財政の安定化、標準化が図られることとなりますが、今後さらなる安定した国民健康保険の運営ができるよう県、他自治体とともに制度の充実に努めてまいります。

後期高齢者保険では、引き続き人間ドック助成等の健康増進事業を実施し高



地域おこし協力隊（農林分野）

齢者の健康づくりに努めてまいります。

不妊治療については、不妊治療を受ける夫婦の経済的、精神的負担の軽減を図るため、引き続き高額な不妊治療の一部の助成を実施してまいります。

妊婦の皆さんには安心して子どもを産むことができるための支援策として、引き続き妊婦一般健康診査の助成および妊産婦医療費助成を実施してまいります。子が出生し、子育てのはじ

まる町民には、引き続き「すくすく子育て応援金」を支給してまいります。

子どもの成長に伴う家庭に対する経済的な支援としては国の制度である「児童手当」等の支給を実施してまいります。また18歳までの「子ども医療費の自己負担無料化」を引き続き実施してまいります。

年々進む高齢化への対策として、訪問介護事業者への財政支援を引き続き行うとともに、元気な高齢者が生きがいをもって活動できるように高齢者団体への支援を拡充してまいります。また、高齢者等の買い物や通院の支援および運転免許証の自主返納の促進を目的として、路線バスを低料金で利用できる

「高齢者等路線バス運賃助成事業」を早期に開始できるよう取り組むとともに、自力でバスに乘車できない方の買い物や通院等の交通手段の確保についても、湯沢町社会福祉協議会と連携し、実現に向け協議を進めてまいります。

「健康づくり活動」では、休日健診を継続するなど、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、特定健診では未受診者の傾向を分析することにより、効果的で効率的な受診勧奨を行ってまい

ります。また、精密検査についても受診勧奨を進め、健康障害につながる生活習慣病の予防に取り組んでまいります。予防接種につきましても法改正により対象者が拡大される風しん予防接種を始め、各種予防接種について広報などによる周知を充実させ、接種の機会を逃さないよう取り組んでまいります。

「こころの健康づくり」では、自殺予防対策の一環として、「地域ささえ合いネットワーク検討会」を引き続き開催するとともに、今年度が開始年度となる「いのちを支える湯沢町自殺対策行動計画」の推進体制を整備し、まずは広報などを通じて啓発活動に取り組んでまいります。

介護保険事業関連では、不足する介護人材を確保する目的で、資格取得を経済面から支援する「介護人材確保緊急支援事業」を本年度から開始することとしております。また、約13%と県内で最も低い要介護認定率を維持するために、一般介護予防事業を適切に継続するとともに、第8期介護保険事業計画策定の事前準備として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施するなど、引き続き介護保険事業の安定的



高齢者等路線バス運賃助成事業

運営と介護サービスの充実に取り組んでまいります。

障がい者福祉関連では、第3期障がい者計画における「社会参加の促進」、「生活の場・働く場の確保」などの基本目標を踏まえ、関係者および関係機関と協力して、懸案である「障がい者グループホーム」の設置に向けて引き続き取り組むとともに、就労支援など、障がい福祉サービスの適正な実施に努めてまいります。また、障害者差別解消法の規定に基づき、町職員の対応要領を定めるとともに、広報などを通し



アクション農園倶楽部

て啓発を図り、障がいに対する理解の促進に努めてまいります。

認知症支援につきましては、引き続き、「アクション農園」や「認知症サポートー養成講座」などの事業を通して、認知症に対する理解を深め、地域全体で見守ることで、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。また、高齢者や障がい者の権利擁護の推進につきましては、平成29年度から成年後見制度の法人後見を開始した湯沢町社会福祉協議会と協力し、各種

制度について町民の皆さまへ十分な周知を行うとともに、支援を必要とする方へは適切に対応し、利用促進を図ってまいります。

病院事業に関しましては、湯沢病院が地域の「かかりつけ医」として、また観光の町唯一の病院として、365日24時間の診療体制を継続するために、指定管理者と今後も緊密に連携し、効率的・計画的に医療機器を更新するなど、機能維持に努めてまいります。また、療養病床の転換につきましても、

指定管理者と転換時期を含め、協議を進めてまいります。

総合子育て支援センターでは、現在行っている様々な子育て支援事業の充実を図るとともに、児童クラブの利用者増加への対応を引き続き検討してまいります。

認定こども園では、保育サービスの充実を図るとともに、近年増加する3歳未満児の受け入れ態勢を確保し、待機児童の無いよう取り組んでまいります。①

4 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

安全で効率的な除雪を行い 冬期間の道路交通を確保する

国土調査事業は、一般国道17号三保防災事業の進捗を促進させるため、国土交通省と連携を密に行い、事業区間の芝原地内を調査範囲に含めて、国土調査を実施してまいります。

冬期間の道路交通確保は、生活、経済活動を支える大事な事業であり、国、県、町民の皆さまと連携を図りながら、安全で効率的な除雪を行ってまいりま

す。歩道除雪につきましても、通勤通学路を中心に適切に行ってまいります。除雪の効率化や消雪水不足対策については、引き続き検討・研究してまいります。

屋根の除雪について、負担軽減、危険防止のため、克雪住宅の整備に対し、引き続き支援してまいります。住宅リフォーム・事業用施設リフォー



歩道除雪

ム助成事業につきましても、継続してまいります。

土樽松川浄化センターを湯沢浄化センターへ統合する計画等について検討を進めてまいります。

道路・橋梁、河川・水路、公園、水道・下水道の維持管理については、法定点検や長寿命化計画・ストックマネジメント計画により、計画的かつ効率的な改修や維持修繕等を推進してまいります。

また、長い間、懸案となっている県道湯沢温泉線と町道滝沢2号線の交差点改良について、取組を進めてまいり

ます。現在、取り組んでいる都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

越後湯沢駅西側につきましては、「湯沢西地区街なみ環境整備事業」を進めておりますが、主に駅東側につきまして主水公園の整備などについて具体的な計画の策定を進めてまいります。

新ごみ処理施設につきましても引き続き周辺集落の方々のご理解をいただく事を最優先に、2巡目の説明会・先進地視察の結果を考慮したうえで、今後の進め方を検討していきたいと考えております。また、引き続き施設の規模や地域支援策等の検討も進めてまいります。

事業系生活雑排水汚泥（グリストラップ汚泥・産業廃棄物）については、民間処理への切り替わりに伴う費用の大幅増加に対し、激変緩和の補助事業を継続してまいります。平成31年度は補助事業3年間の2年目を実施いたします。

再生可能エネルギー等による発電や熱利用に対する普及促進事業補助金制度についても継続し利用促進を図ってまいります。②

湯沢学園4年目、地域と連携して教育を行う

湯沢学園は統合後3年を経過し、認定こども園・小学校・中学校の交流の機会が増えました。引き続き、保小中一貫教育の更なる充実を図り、連続性のある教育を推進してまいります。また、園児、児童、生徒が安心して快適な学園生活を過ごせるように施設等の環境整備にも努めてまいりたいと考えております。

コミュニティ・スクールでは、家庭や地域と連携した学校運営を推進するため、学校運営協議会の活動が地域の皆さまにご理解ご協力いただけるよう取り組んでまいります。また、多くの方に登録いただいている学園支援ボランティアにつきましても、整理して効果的な活用ができるように取り組めます。

スキー振興では、全国中学校スキー大会の経験を活かし、さらなる育成強化を図るため、スキー指導者を確保してスキージュニア育成会活動の振興に

努めてまいります。

第24回越後湯沢全国童画展では、本年度も募集・広報を工夫し、出品者・来場者の増加に努めてまいります。また、町に寄贈された850点を超える作品につきまして、童画のまちづくり推進のため、広く町民に貸与などができるように取り組んでまいります。

歴史民俗資料館「雪国館」は、指定管理者が様々な企画展、体験事業、講演会・研修会を実施して利用者の増加に努めており、今後も来館者に喜んでいただけるよう連携してまいります。

文化財関係では、文化財保護法改正により、教育委員会部局が担っている文化財保護の事務を町長部局が担当し、まちづくりと連携した活用ができるようになります。寄贈を受けた県指定文化財「三国街道脇本陣跡池田家」も含めて、対応について検討してまいります。

生涯学習関係では、公民館施設の適



越後湯沢全国童画展

切な維持管理、利用者のサービス向上、新規事業提案等に対応し、各事業を運営補助できるように指定管理者制度による外部委託の実施について検討を進めてまいります。また、本年度新潟県開催となる「第36回国民文化祭」にいがた2019、「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」では、現代童画会巡回展の実施や雪国文化の発信に取り組めます。

ユタ州マグナとの姉妹都市交流事業では、昨年度は派遣生徒が8名と増加し、初めて7年生が1名参加しました。本年度も派遣生徒の増加を図り、受入



湯沢学園

れ事業のホームステイボランティア確保にも努め、交流事業を推進してまいります。⑩

高い徴収率を維持し、 税収の確保を

終わりに

徴収は、町財政の根幹であります。平成30年8月に起きた公金紛失事案の再発防止対策を徹底し、町民や納付される皆さまからの信頼を損なわないよう適正かつ公平な課税と税収の確保に努めてまいります。

税務事務では地方税共通納税システムが10月より開始されるため、納税者の利便性の向上と事務の効率化が図られると考えております。

収納対策では徴収嘱託員の配置をすることにより、膨大な事務処理を効率良くできるため、引き続き配置してまいります。滞納繰越額は減少傾向にあります。今後もインターネット公売の活用等を実施し徴収率の向上と滞納額の縮減に取り組んでまいります。

市町村と県の合同徴収組織、新潟県地方税徴収機構につきましては、高い徴収率を維持していること、県や自治体の徴収技術を習得できることから、引き続き税務課職員を派遣し取り

組んでまいります。

重要な観光資源である湯沢高原関連施設につきましては、平成31年度も運営する湯沢高原株式会社と連携し、経費を抑えながら施設の維持延命を図ってまいります。布場グレンデについては、従来の方針どおり2019年9月までの借地契約を更新せず、老朽化しているリフト等については借地契約の満了までに撤去いたします。

以上、平成31年度の町政運営にあたっての施政方針ならびに主要な施策などにつきまして、説明を申し上げます。

町民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、未来を担う「ゆざわの子どもたち」が活躍できるまちをめざし、真に町民のためとなる町政運営に取り組んでいく決意をここに表明して、平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月5日 湯沢町長

田村正幸



INFORMATIONS インフォメーション

- 日**：日時・期間
- 対**：対象・定員
- 費**：参加費・入場料
- 申**：申し込み
- 場**：会場
- 内**：内容
- 持**：持ち物
- 問**：問い合わせ

おし
らせ
町から
元気な観光地づくり推進
事業補助金のご案内

湯沢町では、活力ある地域づくり、元気で魅力ある観光地づくりを行う団体等が、誘客促進および地域振興等のために行う事業について予算の範囲内にて補助を行っています。

対

- ①湯沢町観光協会
- ②湯沢町観光協会会員
- ③湯沢町観光協会会員である地区観光協会等が湯沢町観光協会振興計画で規定するエリア内で組織する連合体
- ④湯沢町商工会

申

⑤その他町長が適当と認める団体の平成31年度、申請予定の団体等は応募書を4月16日④までに観光商工課へ提出してください。

補助金に関する様式

湯沢町ホームページ▽観光・文化・スポーツ▽観光▽募集情報▽湯沢町元気な観光地づくり推進事業補助金の応募についてよりダウンロードできます。

なお、応募書については、事前に事業の内容を確認し、補助金申請額を調査するものであり、補助金の対象と認められた場合には、改めて「交付申請書」を提出していただきますのでご承知ください。

問

観光商工課 ☎784・4850

おし
らせ
町から
運転免許証の自主返納
を支援します

運転免許証の自主返納制度は、加齢にともなう身体機能や判断力の低下などにより、「運転に不安を感じている」「もう運転しないので運転免許証を返納したい」という方が、運転免許証の有効期限内に自主的に返納できる制度です。

湯沢町では支援策として、自主返納し

た方へ公共交通利用券を交付します。

対

町内に住所がある満65歳以上の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方

内

①越後交通株式会社バス回数乗車券10,000円分(100円券12枚綴×10組)

②ユーターン券(タクシー利用可)10,000円分(1,000円券×10枚)

③①と②を各5,000円分

申

申請手順

- ①南魚沼警察署交通課で、本人が運転免許証(有効期限内のもの)を持参して返納申請を行う。(土日・祝日・年末年始を除く、午前9時〜午後4時)
- ②湯沢町役場 環境農林課で申請手続きを行う。

必要書類

・返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」

・町の支援事業申請書(警察署窓口、役場窓口)に留意、または町ホームページに掲載)

申請期限

免許返納日から6か月以内

問

環境農林課 ☎788・0291

おし
らせ
町から
「緑の募金」森づくり事業の
実施団体を募集します

(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会による「緑の募金」森づくり事業」の実施団体を募集します。緑化推進のために行われる左記対象事業について補助がされます。

対

対象団体

ボランティア団体、緑化団体、地域住民で組織する団体、学校等
対象地

公共施設、社会福祉施設、里山等、一般に広く利用・開放されている場所
対象事業

- ①植樹事業…
地拵え、樹木の植え付け
- ②育樹事業…
施肥、刈、除伐、間伐等
- ③普及啓発事業…
緑化講習会、森林(自然)観察会の開催等

申

4月8日④までに環境農林課農林係に申請してください。申請希望のある場合はお早めにご相談ください。

問

環境農林課 農林係
☎788・0291

おし **ら**
せ **町** から
湯沢町立地適正化計画
の策定について

近年、全国的な人口減少が見込まれる中、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積する都市のコンパクト化が必要となっています。平成26年にコンパクトなまちづくりを支援する「立地適正化計画制度」が創設されたことを受け、湯沢町においても持続可能な地域社会の実現を目指し、コンパクトなまちづくりに取り組んでいきます。

平成30年度は、16歳以上85歳未満の町民2,000名の方にアンケートを行い、その結果から現況と課題を分析し、まちづくりの方針や居住誘導区域・都市機能誘導区域について検討しました。平成31年度は誘導施策や目標値、評価方法などを検討していきます。詳細については湯沢町のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
ホームページ
<https://www.town.yuzawa.lg.jp/cyosei/seisaku/sougoukaikaku/seibi20190104.html>

おし **ら**
せ **町** から
湯沢町健康カレンダー
修正と差し替えのお知らせ

2019年度の住民検診等の日程をお知らせする湯沢町健康カレンダーは、3月上旬に作成して、一部町内では配布されていましたが、記載内容を次の通り、一部修正することとなりました。

巡回検診 会場の修正 (変更)

- ・5月28日④
(修正前)三国地区公民館・旧三俣小学校
- ・6月4日④
(修正後)カルチャーセンター
- ・6月11日④
(修正前)カルチャーセンター
- ・6月18日④
(修正後)三国地区公民館・旧三俣小学校

つきましては、記載内容を修正した修正版カレンダーを作成して、改めて各町内に配布しているところです。当初に作成されたカレンダーがお手元にありますら、後で配布された修正版に差し替えていただきますようお願いいたします。

問 湯沢町保健センター

☎ 784・3149

おし **ら**
せ **町** から
湯沢学園図書室
4月の一般開放日

日 6日、13日、20日、27日
午前10時～午後4時

貸出期間

14日間(湯沢町公民館図書室と同じ)

蔵書数

児童生徒用図書 約17,000冊
(一般閲覧可、一般貸出不可)
一般用図書 約1,200冊
(一般閲覧・貸出可)

※新年度準備のため、4月7日までの期間は児童生徒の学校バーコードは使用できなくなります。湯沢町公民館で発行する図書利用カードをお持ちください。なお、貸し出し可能な図書も一般用図書のみとなります。
※児童生徒が学校バーコードを利用して借りる場合は、児童生徒用図書・一般用図書ともに閲覧・貸出可。
・図書貸出については公民館図書室と共通の図書利用者カードが必要です。(事前に公民館へ申し込みください。)
・地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。

問 湯沢町公民館

☎ 784・2460

使用済み天ぷら油の回収

「ご協力ありがとうございます」

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

4月の使用済み天ぷら油の回収は

4月15日(月)～19日(金)
役場 午前8時30分～午後5時
公民館 午前9時～午後5時
※正面玄関前で行います
毎週火曜日

湯沢町資源ごみストックヤード(中子) 午前9時～午後4時

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

	平成29年	平成30年
4月	400 ㎏	350 ㎏
5月	300 ㎏	100 ㎏
6月	400 ㎏	200 ㎏
7月	200 ㎏	120 ㎏
8月	180 ㎏	50 ㎏
9月	300 ㎏	200 ㎏
10月	300 ㎏	180 ㎏
11月	100 ㎏	300 ㎏
12月	250 ㎏	500 ㎏
1月	50 ㎏	30 ㎏
2月	140 ㎏	180 ㎏
3月	200 ㎏	
合計	2,820 ㎏	2,210 ㎏

問 湯沢町役場 環境農林課

☎ 788・0291

おし
ら
せ
町から
4月の粗大ごみ収集日と
予約締切日のお知らせ

粗大ごみをご自分で施設に搬入できない方は、予約していただくことで粗大ごみを収集します（有料）。

収集日
4月11日(木)・4月8日(月)締切
4月25日(木)・4月22日(月)締切

申・問
環境農林課
☎788・0291

おし
ら
せ
他団体
借金に関する相談を
お受けしています

多額の借金で悩んでいませんか？
一人で悩まず、借金問題解決への相談窓口にぜひご相談ください。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。まずは相談窓口へ。
※新潟財務事務所での面談相談も可能です（事前予約制）。

問
財務省関東財務局新潟財務事務所
多重債務相談窓口

(新潟市中央区美咲町1・2・1
新潟美咲合同庁舎2号館9階)
☎025・281・7508(直通)

イ
ン
ト
他団体
猫の譲渡会

日
4月21日(日) 午後1時～3時
場所 イオン六日町店 2階

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問
魚沼アニマルサポート 笹木
☎090・1533・4805

おし
ら
せ
町から
緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、防犯に関する緊急情報を発信します。
次のアドレスへ、またはQRコードを読み取り「空」メール(タイトル、本文を未入力)を送信してください。
▽bousai.yuzawatown
@raiden.kaiwork.jp



問
総務管理課 防災管財係
☎784・3451

募
集
他団体
受講生募集

DS介護員養成科5月入校生募集
※DS：デュアルシステム
(職場実習付きの職業訓練)

対
介護に必要な知識・技能を習得し、福祉や介護分野への就職を希望する人

日
5月14日(火)～9月9日(月)
平日午前9時～午後4時30分
ABC十日町研修センター

場
(十日町市水口沢71 十日町社協川西支所内)

対
費用 定員：12人
受講料：無料
※ただし、テキスト代等自己負担あり

問
ハローワーク南魚沼
締め切り：4月15日(日)
県立魚沼テクノスクール
☎025・794・2410

募
集
他団体
商工会事務職員採用
候補者選考試験のご案内

内
募集職種
経営支援員
仕事の内容
県内商工会および県商工会連合会
におけるの事務(初任地は、湯沢町商工会または六日町商工会)
募集人員
2名

試験日
2019年4月20日(土)
採用予定日
2019年6月1日
試験会場
下越会場：新潟県商工会館
中越会場：長岡新産管理センタービル

試験日
2019年4月10日(木) 必着

問
新潟県商工会連合会 人事研修課
(新潟県商工会館)
〒950・0965 新潟市中央区
新光町7番地2
☎025・283・1311
ホームページ
<http://www.shinshyoren.or.jp/>

募
集
他 団体
にっぽん縦断こころ旅
お手紙募集

NHK・BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅」(2019春の旅)。4月2日、奈良県をスタート。

三重、愛知、静岡、長野と北上し、山梨、埼玉、群馬、新潟、山形、秋田から北海道(2週)を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

新潟県の放送予定

6月10日(月)～6月14日(金)

放送時間

月曜版 午前7時45分～7時59分
火～金 午前7時45分～7時59分
午後7時～7時29分
土・日 午前11時～11時58分
(再放送)

申 応募期限

4月22日(日)必着

応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるコメント

応募方法

番組ホームページ

▽ <http://nhk.or.jp/kokorotabi>

ファクス

▽ FAX 03・3465・1327

郵送

▽ 〒150・8001

NHK「こころ旅」係

問

NHKふれあいセンター

☎ 0570・066・066

または

☎ 050・3786・5000



(写真提供：NHK)

募
集
町 から
小・中学生対象の講座

和太鼓継承事業(雪おろし太鼓)

日 5月～3月 第2・4木曜日
午後7時～8時30分

場 湯沢カルチャーセンター

費 受講料：無料

内 湯沢カルチャーセンターにて行います。湯沢の伝統芸能である「雪おろし太鼓」です。町内の催し物での発表も行います。

講師 雪おろし太鼓保存会

コカリナキッズ講座

日 4月～3月 第1・3日曜
午後1時30分～3時

内 ・コカリナの基礎的な練習
・簡単な曲の練習

対 小中学生とその保護者

費 受講料：無料

器 体験コカリナを使用

講師 社会教育指導員

申・問 地域交流センター

☎ 784・3033

2月届出分		2月28日現在		前年比
出生	1	男	4,151	- 37
死亡	12	女	4,064	+ 18
転入	40	計	8,215	- 19
転出	26	世帯	3,950	+ 68

	平成31年	平成30年	増減
発生件数	5件	5件	0件
死亡者数	1人	0人	+ 1人
負傷者数	6人	5人	+ 1人

(1月1日～2月28日)

湯沢町公民館講座生募集

受講の申し込みは
4月17日(水)まで

学習の講座 (成人の方が対象) 公民館主催による講座です

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師・事業内容
実用英会話講座 (昼)	4,000円	各 15名	5月～12月 (全18回) (昼)金曜日 (夜)火曜日	15:00～ 16:30	講師:ALT 日常会話や海外旅行などですぐに役立つ英会話をALTの先生によるネイティブな英語で学びます。 ※4月16日無料おためし講座有
実用英会話講座 (夜)				19:30～ 21:00	
★ たのしい ハングル講座	4,000円	10名	5月～11月 (全18回) 木曜日	19:30～ 20:40	講師:崔 和子さん K-POPやドラマ、ファッション、グルメなど今とても魅力的な韓国の言葉を学びませんか? 講師と受講生の皆さんでコミュニケーションを取りながら楽しく学ぶ、初心者向き韓国語講座です。
★ 湯沢の自然と歴史に ふれる講座 (初級)	3,000円	各 20名	5月～11月 (全7回) 月1回 (初級)水曜日 (中級)火曜日	9:00～ 12:00	講師:高橋正明さん 湯沢町の美しい自然を散策し、歴史遺産に触れる講座です。湯沢に生息している草木・樹木の観察や、先人が祀った石仏を現地に行き散策しながら学びます。(マイクロバス利用)
★ 湯沢の自然と歴史に ふれる講座 (中級)					講師:高橋正明さん 湯沢町を取り囲む里山の自然を訪ね、美しい湯沢の特性や生態系をより深く知っていただきます。歴史では湯沢の史跡やかかわりの深い近隣の町の文化遺産も訪ねます。(マイクロバス利用)
湯沢の古文書 入門講座	3,000円	20名	5月～11月 (全12回) 第2・4水曜日	13:30～ 15:00	講師:笛木孝雄さん 古文書のイロハを学び、解読の基礎を身につける初心者向き古文書講座。湯沢に残る古文書のひとつひとつの文字を読み解くことで昔の出来事や人々の生活、思いを感じることができます。 古文書が語る湯沢の歴史や魅力を読み解いてみましょう。

趣味の講座 (成人の方が対象)

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師・事業内容
はじめての はがき絵講座	開講後 決定	8名	5月～11月 (全7回) 月1回水曜日	13:30～ 15:30	講師:錦戸敬子さん 水彩絵の具で描く素朴でやさしいはがき絵。絵が苦手な方でも大丈夫。描き方やコツを丁寧にお教えし、毎回1枚の作品を仕上げます。お礼やご挨拶に温もりあるはがき絵を送りませんか?
西洋書道 カリグラ フィー講座	開講後 決定 目安として 1回1,500円	10名	5月～11月 (全6回) 月1回金曜日	13:00～ 15:00	講師:野口恵以さん アルファベットの書道ともいわれるカリグラフィー。おしゃれで美しい手書き文字を基礎から学びます。メッセージカード等、華やかで心のこもったカード作りが楽しめます。
プリザーブド フラワー講座	開講後 決定	15名	5月～11月 (全6回) 第3火曜日	13:30～ 16:30	講師:須山美佐子さん 水やり不要で半永久的に枯れることのないプリザーブドフラワー。毎月季節に合うアレンジメントで作品を作り上げます。生花のようにいつまでも瑞々しい魔法のお花をお部屋に飾り楽しみましょう。
陶芸講座	開講後 決定	20名	5月～10月 (全20回) 月曜日	19:00～ 21:30	講師:陶芸サークル 自分だけの器作りをしてみませんか? 温かく味わい深い陶芸にチャレンジ! 初心者、経験者問わず募集いたします。
大人のはじ めてピアノ 講座	開講後 決定	10名	5月～3月 (全20回) 火曜日	10:00～ 11:30	講師:高橋明美さん 楽譜が読めなくても大丈夫! キーボードとピアノを使い、1回目から知っている曲が両手で弾けるようになります。仲間と楽しく脳トレしながらピアノを生活に取り入れましょう。
★ 脳トレ& うたごえサロン	600円	40名	5月～7月 (全3回) 第3水曜日	13:30～ 15:30	講師:高橋明美さん 昭和歌謡や季節の歌を皆で歌い、昔懐かしいわらべ歌や手遊び、簡単なゲームで脳を活性化します。青春の思い出がよみがえり、あたたかい気持ちになりますよ。※4月17日無料おためし講座有
★ セルフ リンパケア 講座	2,500円	15名	5月～10月 (全5回) 月1回土曜日	9:30～ 10:30	講師:中町みえさん 疲労・むくみ・腰痛・肩こりなど不調はありませんか? そんなあなたに“自宅でできるセルフリンパケア”。マッサージ・ストレッチなど自分で自分をほぐしましょう! ご夫婦、ご家族での参加大歓迎です。
きもの 着付け講座	3,000円	15名	5月～10月 (全12回) 月曜日	13:30～ 15:30	講師:高橋徳子さん もっと気軽に着物を楽しんでみませんか? 初心者の方でも無理なく楽しく着付けが習得できます。他浴衣の着付けや着物のマナーなど。学べば一生モノ! まずは気楽にはじめてみましょう!

★魚沼地域定住自立圏構想企画講座… 魚沼地域(湯沢町・南魚沼市・魚沼市)在住の方が受講できる講座です。

公民館講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか?!

多くの方からの参加をお待ちしています!

受講は先着順となります。

短期講座生募集 話題や人気の講座を湯沢町公民館で！

1回だけでも十分に満足していただける短期講座です。ぜひお気軽にお申し込みください！

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師・事業内容
女性限定講座 女性のための リンパケア講座	1回毎 500円	15名	5月18日 7月20日 10月12日 (土曜日)	11:00～ 12:00	講師：中町みえさん 女性必見！！ フェイシャルリフトアップ、ヘッドマッサージ、骨盤ケア、腸活マッサージ、脚のむくみ取り、足裏ケア、などなど。女性に嬉しい内容が盛りだくさんな全3回講座（1回のみ受講可）。自宅で出来るセルフリンパケアで自分を磨きましょう！ 持ち物・服装：タオル1本、動きやすい服
季節の ハーバリウム 講座	1,000円	10名	5月11日 (土曜日)	13:30～ 15:00	講師：須山美佐子さん 新しいお花のアレンジ、おしゃれなインテリアとして人気のハーバリウム。特殊なオイルと好きなお花をボトルに詰めて、誰でも楽しく手作りできます。世界で一つだけのオリジナルボトルを作りましょう！ 母の日のプレゼントにもいかがですか？ ※小学生参加可（2年生以下の方は保護者の同伴をお願いします。）

※「女性のためのリンパケア講座」は各回募集しますので1回のみ受講可。7月、10月の募集詳細は6月、9月の広報ゆざわに掲載いたします。

「実用英会話講座」、「脳トレ&うたごえサロン」の無料おためし講座を行います ぜひ一度体験してみてください

実用英会話講座

4月16日㊦ 午後7時30分～ 1時間程度

脳トレ&うたごえサロン

4月17日㊦ 午後1時30分～ 3時30分

申し込み方法

対象者 湯沢町民。湯沢町にマンションを所有している方。湯沢町在勤の方。

申込期間 平成31年4月1日㊦～4月17日㊦ 午前9時～午後5時

申込方法 以下1・2・3のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 湯沢町公民館事務室窓口でのお申し込み
公民館事務室窓口の講座別申込用紙に氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。
2. 電話・ファクスでのお申し込み
希望講座名、氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください。
3. E-mailでのお申し込み
件名に、希望講座名、本文には、氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。

*先着順にて決定させていただきます。

*申込者が5名未満で開講出来ない場合や定員となり受講出来ない場合などは連絡させていただきます。

*受講できる方には、後日要項を送付いたしますので開講日等をご確認のうえ、ご参加ください。

問 湯沢町公民館 ☎ 784-2460 FAX 784-3737 ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

《学習の講座受講料について》●公民館主催の講座

*学習の講座（英語等の学習関連）につきましては、公民館が主催し受講料を徴収します。

- ・受講料納入先：湯沢町公民館
- ・受講料納入期間：4月22日㊦～5月8日㊦
午前9時～午後5時

公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。

土日、祝祭日は納入できませんのであらかじめご了承ください。

- *申込期間終了後のキャンセルはできません。
- *期日までに受講手続きをしない方は受講出来ません。
- *申し込みした本人以外の方に代わる事は出来ません。
- *中途退講の場合でも、受講料は返金しません。

《趣味の講座受講料について》●受講料は開講後に決定

*受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。
(受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。)

- *各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。
- *全課程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

申込方法等で不明な点がございましたら、
湯沢町公民館までお問い合わせください。

4月7日^①は新潟県議会議員一般選挙の投票日

指定された投票所へ

投票できる人

次の方は『不在者投票』を

開票は午後8時から

会場

湯沢町役場 3階 大会議室

参観

選挙人（今回の選挙の有権者）は、開票を参観することができます。午後7時から午後7時30分まで、湯沢町役場にて受付を行います。

座席に限りがありますので、希望者多数の場合は「くじ」による抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

▽仕事などで湯沢町以外の市区町村で投票される方（事前に、選挙管理委員会へ「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です）

▽不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方（各施設にご確認ください）

郵便等による不在者投票について

身体障害者手帳をお持ちの方で一定の条件が該当する方や介護保険被保険者証に「要介護5」と記載されている方などは、郵便により投票することができます。

この郵便等による不在者投票は、事前に選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

投票できる人は、日本国民で住所要件と年齢要件の2つの要件を満たしている人です。

住所要件

平成30年12月28日までに湯沢町に住民票が作成され、または転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人

年齢要件

平成13年4月8日までに生まれた人

期日前投票

期間

3月30日^②～4月6日^③
午前8時30分～午後8時

場所

湯沢町役場3階 会議室3

※投票日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」を記入していただきます。

投票日の投票所

投票区	投票所
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第2投票区	二居集会所
第3投票区	旧三俣小学校
第4投票区	湯沢学園地域交流センター
第5投票区	旧土樽小学校
第6投票区	滝之又会館
第7投票区	湯沢町公民館
第8投票区	旧湯沢小学校

投票は町内8か所の投票所で行われます。

投票所（期日前投票所含む）へお越しの際は、入場券をお持ちください。なお、入場券がなくても選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。紛失の際は投票所で係員に申し出てください。

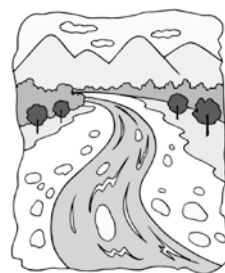
開所時間

開所 午前7時 閉鎖 午後7時

※第1・2・3投票区は午後6時閉鎖

雪融けによる清津川の増水にご注意ください

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応をしているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。



問 電源開発株式会社 奥清津発電所 ☎ 789 - 2707

ありがとうございました 行政相談委員の退任

平成31年3月31日をもって、上村憲夫さん（戸沢）が行政相談委員を退任されました。上村さんは6年間の永きにわたり、行政相談活動にご尽力いただき、国、県、町行政の発展と安定に大変寄与されました。厚く御礼申し上げます。

新任の行政相談委員ご紹介



4月1日付で、佐藤清美さん（下熊野）が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、地域住民の相談相手として、行政機関等の業務に関する相談を受け付けます。

毎月10日、午後1時30分より、湯沢町公民館にて相談を行っておりますので、ご利用ください。

佐藤 清美さん ※行政相談の日程は、月末発行の広報ゆざわお知らせ版にも掲載しています。

4月の行政相談 開催日は 4月10日^④です。 **問** 総務管理課 ☎ 784 - 3451

弁護士による無料法律相談会

申・問 総務管理課 総務係 ☎ 784 - 3451

新潟県弁護士会が弁護士を町に派遣し法律相談をしています（年4回、無料）。2019年度の第1回目は、次の日程で開催します。

なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です（定員6名）。相談できる方は湯沢町に住所がある方です。

受付できる人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。



第1回目日程 **日** 4月24日^④ 午後1時30分～4時30分 **場** 湯沢町役場

また、今年度の開催日程は下記の通りです。

	開催日	開催時間	相談会場	申し込み受付開始日
第1回	4月24日 ^④	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町役場	4月1日 ^⑤
第2回	7月2日 ^④	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町福祉センター	6月10日 ^⑤
第3回	10月8日 ^④	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町福祉センター	9月9日 ^⑤
第4回	2020年1月29日 ^④	午後1時30分 ～4時30分	湯沢町役場	2020年1月13日 ^⑤

平成31年度

各種住宅支援制度

町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町ホームページからもご覧いただけます。



事業 および 受付期間	補助対象	補助率および補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業 (4月1日～12月27日) ※平成31年度で終了する 予定です	町内に所在する個人 所有の住宅および併 用住宅のリフォーム 工事を行うもの	20% (限度額10万円)	建設課 ☎784- 4852
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業 (4月1日～12月27日) ※平成31年度で終了し ます	町内に所在する事業 用施設のリフォーム 工事を行うもの	20% (限度額10万円)	
湯沢町克雪 すまいづくり支援事業 (4月1日～10月31日)	克雪住宅(融雪式・耐 雪式・落雪式)を新築・ 増築または改良する もの	過去に補助 金の交付を 受けた者は、 交付できな いか、限度 額との差額 になります 13.2%～22% (限度額33万円 ～55万円) ※世帯状況や住 宅の形式によ り、補助率・限 度額が異なり ます	
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 (4月1日～10月31日)	昭和56年5月31日以 前の基準で建築され た木造建築物の耐震 診断を行うもの	6～8万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 (4月1日～10月31日)	上記の診断を行った もので、結果耐震改 修の必要があり、そ の改修を行うもの	限度額65万円	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 (通年)	対象者(介護保険の要介護・要支援の判定 を受けているか、身体障害者手帳1・2 級、療育手帳Aのいずれかを所持してい る方)またはその親族が所有し、かつ対 象者が居住する既存の住宅について、バ リアフリー等の工事を行うもの	50%～100% (補助基準額 上限50万円) ※ただし介護保険 対象者は30万円	福祉介護課 ☎784- 4560

※土・日・祝日の受付は行っておりません

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧

問 税務課 ☎784-3452

閲覧

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。



閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など ※代理人の場合は上記のほかに委任状が必要	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

閲覧場所

湯沢町役場税務課

閲覧期間

通年 午前8時30分～午後5時15分
(役場閉庁日を除く)

※平成31年度分は4月1日⑩から

手数料

- ・250円
(ただし、下記の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料)
- ・コピー代 1枚につき30円

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

縦覧

平成31年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

縦覧場所

湯沢町役場税務課

縦覧期間

4月1日⑩～5月31日⑤
午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

縦覧できる方

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税者の代理人(委任状が必要)

手数料

無料

縦覧帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿
所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格



平成31年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会

平成31年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について次のとおり抽選会を行います。なお、抽選会には、宿泊施設の「代表となる者」が、本人のIDカードを持参しないと参加出来ません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

日時

4月12日(金)

受付時間：午前9時～9時30分（時間厳守）

抽選会：午前9時30分～午後2時頃まで

会場

湯沢カルチャーセンター 小ホール

対象期間

○2019年4月27日(土)～5月6日(日)

○2019年7月20日(土)～9月16日(日)

○2020年2月1日(土)～3月31日(木)

(湯沢カルチャーセンターのみ)

※上記の期間以外は、いつでも予約を受け付けています。

ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

(予約受付時間：午前9時～午後5時)

対象施設

湯沢カルチャーセンター…

アリーナ、小ホール、柔剣道場（会議室等は対象外）

湯沢中央公園屋外施設…

テニスコート(18面)、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場、フットサルコート(2面)

注意事項

①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し旅館業を営む方が対象で、一宿泊施設につき「代表となる者」1名限りとし、本人の抽選会用IDカードを持っている方のみとします。

(代理など他の方は参加不可)

※新規にIDカードを作成する方、または紛失された方は、4月8日(日)までに作成してください。

(詳細は下記にお問い合わせ下さい。)

②施設使用料の納入方法は、次の二通りから選択してください。

1 予約金として3割を納入する。残額は、使用日当日までに精算してください。

2 お申し込みと同時に使用料を全額納入ください。

③予約は、1施設連続5日間以内。テニスコートは4面までとします。

④施設予約後は他者への転貸は出来ません。

問 湯沢町総合管理公社（湯沢カルチャーセンター）

☎ 784 - 1511

※抽選会以降の予約申し込みは、4月15日(日)

午前8時30分（窓口受付）から行います。

テニスコート・野球場等屋外施設は、湯沢中央公園管理事務室（☎ 787 - 3388）、アリーナ・小ホール等屋内施設は、湯沢カルチャーセンター（☎ 784 - 1511）へお申し込みください。（電話受付は、4月15日(日)のみ午前9時からとなります。）

問

環境農林課

☎ 788・0291



除雪作業にともない、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたままにしておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。県内では側溝への転落死亡事故も起きています。作業が終了したら必ずふたを閉めましょう。

側溝のふた・
グレーチングふたを
閉めましょう！

旧小学校体育施設を開放します

開放期間

7月20日④～9月16日⑤
午前9時～午後5時
※旧三国小学校は7月21日～9月10日

使用料金

	9時～17時	9時～12時	13時～17時
体育館	15,000円	7,500円	7,500円
グラウンド	10,000円	5,000円	5,000円

申込方法

4月12日⑤～5月10日⑤までに「使用願い」(用紙は各担当先にあります)に料金を添えて、各施設担当までお申し込みください。

※5月15日⑥以降の申込は湯沢カルチャーセンターへお願いします。

なお、5月11日～14日までは事務手続きのため受付できません。

受付期間	4月12日～5月10日	5月15日～
学校名	担当・連絡先	
旧三国小学校	苗場旅館組合(案内所) ☎789-2706 FAX789-4181	
旧三俣小学校	かぐら・みつまた観光協会(案内所) ☎788-9006 FAX788-9500	湯沢カルチャーセンター ☎784-1511 FAX785-6911
旧土樽小学校	湯沢中里観光協会(案内所) ☎787-3240 FAX787-4150	
旧湯沢小学校	越後湯沢温泉観光協会(雪国観光舎) ☎785-5353 FAX785-6767	

※湯沢学園の体育施設は後日改めてご案内いたします。

使用上の注意

- ・貸出可能な備品、数量など、詳しくはお問い合わせください。
- ・旧学校使用簿への記入、ごみの始末、清掃、グラウンドのレイキかけ等を必ず行ってください。
- ・使用許可を受けた宿泊施設は、使用者(団体の責任者)に使用心得を厳守させてください。



問 環境農林課

☎788・0291

そして、冬は多くのお客様が来町されます。シツパネに気を付けるよう、またシツパネを飛ばさないよう町民自らが伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。

平成27年より「湯沢町シツパネ被害根絶に関する条例」が施行されています。

ドライバーの皆さんは、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

雪道の運転では、「シツパネ条例」を守りましょう。

南魚沼地域 ふるさと基金事業

平成 31 年度事業を募集します

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

問 南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）
事務局：南魚沼市役所 企画政策課 ☎ 773 - 6672

文化・芸術振興事業

- 対象**
- ・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業
 - ・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業

補助額 補助対象額の 3分の2 以内（上限 15 万円） **予算枠** 120 万円

地域創生支援事業

- 対象**
- ・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベント
 - ・地域の広域的なまちづくり活動

補助額 補助対象額の 3分の2 以内（上限 50 万円） **予算枠** 総額 400 万円（大和地域・六日町地域・塩沢地域・湯沢町に各 100 万円）

ふるさとコミュニティ支援事業

- 対象** 団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動
- ◇対象外となる事業 ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業
・行政区単位・旧村単位などで例年おこなっている地域独自のイベントや祭礼
※補助回数が多い団体は、補助額が減額または対象外となります。
〔4回目：3分の2、5回目：2分の1、6回目以上：対象外〕

補助額 補助対象額の 3分の2 以内（上限 10 万円） **予算枠** 50 万円

その他に協議会で取り組む事業（予定）

- ◇幼児児童健全育成事業（南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取り組み）
- ◇広域交流ミーティングパーティー事業（未婚の男女に出会いの場を提供する取り組み）
※ミーティングパーティーの主催・運営を希望する団体からの相談を受け付けます
- ◇国際観光推進事業（国際観光を推進する事業を支援）

申請方法

対象団体	活動の拠点が南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）にある団体
補助対象額	事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額
提出書類	申請書を企画政策課〔南魚沼市役所〕に提出
締め切り	4月24日 ^水 必着

※書類審査を行い、審査結果を5月下旬にお知らせします。

申請書は、湯沢町 企画政策課、南魚沼市 企画政策課、大和・塩沢市民センターまで。
南魚沼市ウェブサイトからもダウンロードできます。

サイト内で [南魚沼市 ふるさと基金](#) で [検索](#)

元気づくり事業のご案内

「まだ大丈夫」なんて言わず、元気なうちから始めることで予防効果があがります。元気で生活し続けられるように様々な教室を開催しています。興味、関心のあるもの、やってみようと思うもの、体験参加もありますので仲間を誘って気軽に参加してみましょ。以下は、湯沢町介護予防教室のご案内です。青壮年期の方向けの運動教室は湯沢町総合型地域スポーツクラブ ユースポ！でのご案内します。

温水健康体操教室 (要申込)

- 内容** 水の特性（浮力・抵抗・水圧・水温）を活かして筋トレ、有酸素運動、ストレッチ様々なタイプの運動をします。クラスによってはバス送迎があります。
(月～金曜、11クラス)
※参加クラスは申し込み時に相談して決めます。
- 参加費** 1回 600円程度 送迎あり
- 場所** 健康増進施設 温水プール

けんこつ体操教室 (申込不要)

- 内容** 筋肉づくりと脳を刺激する体操です。自宅近くの会場へ仲間と出かけましょ。
- 持ち物** タオルと飲み物
- 参加費** 200円/回
- 場所** 町内5会場
・総合福祉センター ・下湯沢公民館
・神立中央集会場(田中)・神立中央会館(栄町)
・農山村総合開発センター
- *広報ゆざわお知らせ版 NPO 法人ユースポ！のコーナーにて毎月ご案内しています。(今号は27ページに掲載) 直接会場へお出かけください。

元気パワーアップ倶楽部 (要申込)

- 内容** 座ったままできるけんこつ体操・お口の体操・笑いヨガ等です。バス送迎があります。
- 参加費** 500円/回 送迎あり
- 場所** 総合福祉センター

ひだまり (要申込)

- 内容** 家から出かけて、仲間とお話や軽作業をする集まりです。送迎があります。音楽療法士による音楽療法も月1回あります。(水曜午後)
- 参加費** 200円/回
- 場所** 総合福祉センター

参加はいつからでもできますが、4月から始めたい方は4月5日(金)までに地域包括支援センター(☎784-3000)へお問い合わせください。

介護予防事業の効果

こんな症状はありませんか？

- 握力が弱くなった…
- 歩く速度が遅くなった…
- 活動量が減った…
- 疲れやすくなった…
- 体重が減った…
- 風邪など体調を崩しやすくなった…

加齢に伴って、筋力や認知機能などの体力、気力が低下して体調を崩す、閉じこもりがちになり社会との関わりが希薄になり、徐々に要介護状態に近づくことを防ぎましょ。

湯沢町の介護予防事業は、これらを予防することを目的としています。また、定期的に体力測定を行い、大学や研究機関との協働研究の結果、運動習慣のない

人が1年間参加すると『下肢筋力がアップする』『気持ち前向きになる』『健康診断結果で2年目以降血液検査結果が改善する項目がある』などの成果が得られています。さらに、5年、10年以上継続参加している70歳代、80歳代ともに参加当初の握力を維持し、中には80歳代で握力が強化している方もいます。筋力は何歳からでもアップします！！

湯沢町スキー場振興協議会からのお知らせ

2019 湯沢町スキーリフト券等共通乗車証をお持ちの方を対象とした、リフト等乗車券特別料金のご案内

スキー場	営業期間(予定)	料金	問い合わせ
神立高原スキー場	4月21日㊦	1日券 大人、シニア、子ども 一律：1,000円	☎ 788-0111
かぐらスキー場 (かぐら・みつまたエリア)	5月26日㊦	1日券 大 人：2,000円 シ ニ ア：1,500円 中・高校生：1,000円	☎ 788-9221
かぐらスキー場 (田代エリア)	5月6日㊦		

※ご購入の際は、各リフト券売り場で2019湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。みつまたステーションはスキー場事務所で、田代ステーションは窓口にて発行いたします。

※記載内容については、各スキー場にお問い合わせください。

※積雪状況等により、各スキー場の営業期間終了が早まる場合がありますので、お出かけ前にお問い合わせください。

新入学(園)児を守る交通安全週間

4月8日㊦ から 4月14日㊦

新入学(園)児等に対する交通安全指導の徹底

○4月は入学や進級の時期となり、子どもの歩行中・自転車乗用中の事故が増加します。この時期に交通ルールや交通マナーを習得させることが特に重要です。

○子どもと一緒に通学(園)路を歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味などを分かりやすく教えましょう。

○保護者等が自ら交通ルールや交通マナーを守って子どもに手本を示しましょう。



保護者等の交通安全意識の高揚

○学校や保育園の近くを通るときや子どもを見かけた時は、子どもの動きに十分注意し、安全で思いやりのある運転を心がけましょう。

○子どもを車に乗せるときは、全ての座席でシートベルトを着用させるとともに、6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず使用させましょう。



通学(園)路の安全確保

○通学(園)路の交通安全施設や遊び場等の点検整備を行い、安全な環境を整えましょう。

○通学(園)路など街頭での保護誘導活動を積極的に行いましょう。



4月のユースポ!



NPO 法人 ユースポ!

〒949-6102 湯沢町神立628-1 湯沢カルチャーセンター内

●☎ 785-2123 FAX 785-6911 ●受付時間 平日9:00~18:30
●メール info@youspo.net ●ホームページ http://www.youspo.net



ユースポ! WEB
お気に入り登録!

ユースポ! 検索
http://www.youspo.net

2019年度会員募集中!!

たまにはみんなでウォーキング & ノルディックウォーキング

4月21日⑧桜ウォーキング開催!!

中央公園の花々や岩原桜を楽しみながらウォーキング・ノルディックウォーキング・サイクリングを楽しみましょう♪
終了後には美味しいとん汁他お楽しみも…

詳細は次号広報に掲載します。ユースポ!のホームページもチェックしてね!



トレーニングマシン 使用法講習会

初めての方&使い方が不安な方のための講習会

初心者向けの講習会です。
ひとりで利用できるようなマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。



日 4月8日⑧ 19:30~21:00 対 16歳以上

場 湯沢カルチャーセンター・トレーニング室

費 ユースポ!会員 300円 非会員 600円

※トレーニング室使用料は別途必要です。

持 タオル・飲み物・内履き・会員証(ユースポ!会員の方のみ)

服 運動のできる服装

申 事前申し込みは不要です。当日ユースポ!窓口へ直接お越ください。

健康ウォーク 歩いてマンボ♪

目指せ、1か月20万歩!

▷エントリー費……エントリーした日から1年間 600円

▷エントリー方法…ユースポ!事務局(カルチャーセンター内)、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申し込みください。

▷希望者には歩数計貸出あり(先着順)

▷特典:カルチャートレーニング会員3か月券が

1,200円→1,000円 ※購入時、要記録票提示。

≪1月 歩数 TOP 5≫

RANK	歩数	RANK	歩数
1	728,371	4	485,821
2	656,284	5	456,261
3	568,109		

※20万歩に達成した月は共同浴場無料招待券進呈。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。例)3月20日20万歩に達した→4月1日より無料招待券進呈

定期的な教室の第 1 期が始まります！

ステップボクシング

- 対** 高校生以上
内 リズムののってパンチャやミット打ちをする新しいスタイルのボクシングです。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/19～7/5(全11回)
 5/3はお休み
 毎週金曜 20:00～21:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



居合道

- 対** 高校生以上
内 居合とは抜刀から納刀に至るまでの一連の動作を武道としています。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/3～6/19(全11回)
 5/1はお休み
 毎週水曜 19:00～20:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



太極拳

- 対** 16歳以上
内 自分の体力に合わせて参加できます。幅広い年齢層の方が参加できる健康法です。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/5～6/28(全11回)
 4/19、5/3はお休み
 毎週金曜 13:30～15:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ブートキャンプ

- 対** 中学生以上
内 自身の体重を利用し、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/5～6/21(全11回)
 5/3はお休み
 毎週金曜 19:00～20:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



アクアエクササイズ **火夜**

- 対** 中学生以上
内 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります！
場 健康増進センター内プール
日 4/9～6/25(全11回)
 4/30はお休み
 毎週火曜 18:30～19:20
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



アクアエクササイズ **木夜**

- 対** 中学生以上
内 水の浮力でラクラク動けます。運動不足や体力に自信のない方も大丈夫！
場 健康増進センター内プール
日 4/4～6/27(全11回)
 4/11、5/2はお休み
 毎週木曜 19:30～20:20
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ヨーガ **昼**

- 対** 16歳以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的！
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/1～6/24(全11回)
 4/29、5/6、6/3はお休み
 ※5/7火曜開催
 毎週月曜 9:45～11:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ヨーガ **夜**

- 対** 中学生以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・冷え性・便秘などにも効果的！
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/2～6/25(全11回)
 4/30、6/4はお休み
 毎週火曜 19:45～21:00
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ピラティスエクササイズ **昼**

- 対** 16歳以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/4～6/27(全11回)
 5/2、6/6はお休み
 ※5/9時間変更(12:30～13:30)
 毎週木曜 13:30～14:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



ピラティスエクササイズ **夜**

- 対** 中学生以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 湯沢カルチャーセンター
日 4/1～6/24(全11回)
 4/29、5/6、6/3はお休み
 ※6/6火曜開催
 毎週月曜 19:30～20:30
費 会員：6,000円 非会員：9,600円



「子どもの教室」・「定期的な教室」は湯沢カルチャーセンター窓口までお申し込みください。

2019年度 子どもの教室が始まります！

ジュニア女子バレーボール教室

- 対** 小学1～6年生の女子 25名
内 バレーボールで仲間づくり！
 チームの一体感を味わおう！
場 湯沢カルチャーセンター、旧小学校
日 ▷前期 4/2(水)～9月 ▷後期 10月～3月
 4～12月 火曜 19:00～21:00
 土曜 9:00～12:00
 1～3月 火曜・金曜 19:00～21:00
費 前期・後期：各 8,000円
 前後期一括：14,600円
 ※ユースポ！会員登録が必要です。
 ※4/2(水) 19:00～湯沢カルチャーセンター アリーナ
 にて保護者説明会を開催します。

フラダンス

- 対** 保育園・幼稚園年少～小学6年生 20名
内 ハワイの音楽に合わせて基本のステップとハンド
 モーションから楽しく学び、簡単な曲を踊りま
 しょう。
場 湯沢カルチャーセンター
日 第1期 4/24～7/10(全11回)
 毎週水曜 17:00～18:00
費 会員：6,000円
 非会員：9,600円
 ※4/17(水) 無料体験
 レッスン開催



おやこで GENKI 教室・ジュニア合同トレーニングは 5月から毎月1回開催します！

ユースポ！のパーソナルレッスン ～完全予約制～

「本気で痩せたい！」 「特別なレッスンをして欲しい！」
 「健康診断の結果が・・・何か始めたい！」 「みんなと一緒に恥ずかしい・・・」
 お悩みや目的に応じてユースポ！のインストラクターがマンツーマンでお手伝いします！

- 料 金：1時間 マンツーマン 5,000円 2名 8,000円 3名 10,000円
 ○予 約：ユースポ！窓口またはお電話にて、ご希望レッスン(または目的・お悩み)をお知らせください。
 担当するインストラクターと日時の調整、レッスン内容等の確認をさせていただき、予約完了となります。

毎月開催しています！

けんこつ 体 操

転倒予防のための筋肉や骨を
 鍛える運動です！
 誰でもOK！
 気軽にご参加ください。

申し込み不要です。参加できる会場へどちらでも
 お気軽に足をお運びください。

☎ 地域包括支援センター ☎ 784 - 3000
 NPO 法人ユースポ！ ☎ 785 - 2123

会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	12日(金) 26日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	9日(火) 23日(火)	10:00～11:30
農山村総合開発センター	9日(火) 16日(火) 23日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	10日(水) 24日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	12日(金) 19日(金) 26日(金)	10:00～11:30

持ち物 タオル、飲み物 **参加費** 1回 200円

※2019年度は笑いヨガの定期教室は実施しません。

❖ ❖ ❖ 4月の暦 ❖ ❖ ❖

保健・福祉行事の日程をお知らせします

保健衛生行事

日	種 目	対 象	時 間	会 場
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">行事なし</div>				

乳幼児の保健衛生行事

日	種 目	対 象	時 間	会 場
2日Ⓢ	6か月健診	平成30年8月～9月生まれ	9:30集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
9日Ⓢ	1歳児歯科健診	平成30年2月～3月生まれ	10:15集合	
	2歳児歯科健診	平成29年2月～3月生まれ	9:00集合	
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
16日Ⓢ	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
18日Ⓢ	1歳6か月健診	平成29年8月～9月生まれ	13:00集合	
23日Ⓢ	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	

子どもの予防接種（完全予約制）▷ ○予防接種の予約電話番号 ☎025-780-6313
 ○予約受付時間 月～金曜日の午後2時～4時

障がい者地域生活支援事業

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容（*は軽作業を行います）					会場・時間
ふれあいサロン （毎週火曜日）	湯沢町 社会福祉協議会	784-4111	2日*	9日 バスハイク （群馬方面）	16日*	23日*	30日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00 ～15:00
コスモス （毎週木曜日）	相談支援センター みなみうおぬま	770-1331	4日*	11日*	18日*	25日*		

＊初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。
 ＊参加費50円と主食（ご飯など）が必要です。調理実習や行事の日は予約が必要です。参加費等が異なりますので担当までお問い合わせください。

このページに関するお問い合わせは 保健センター（総合福祉センター内）（☎784-3149）まで。

4月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	
整形外科	高田	高田	宮崎 16日休診	宮崎 (15:00~16:30) 16日休診	休診(救急の患者さんは担当医師が対応いたします)		高田 4日休診	高田 4日休診	角田 12日休診	角田 12日休診	13日・27日 高田	
外科							担当医師					
内科① 予約あり	井上 8日休診	井上 8日休診	浅井	竹内(章) 2日休診			小坂	浅井	小坂	土屋	浅井	
内科③ 予約あり	小林(正) 15日休診	竹内(章) 1日担当医師	小林(聡)	井上 23日休診			井上 24日休診	土屋		小林(正)		
内科⑤ 予約なし			西谷	土屋				西谷				担当医師
内科⑥ 予約なし	浅井	小林(正) 15日担当医師	井上 23日担当医師	小林(正) 16日担当医師			竹内(章) 3日担当医師	井上 もしくは 小林(郁)	竹内(章) 4日担当医師	小林(郁)	小坂	担当医師
眼科	岸 (10:00まで) 1日休診	岸 (再診予約診察のみ) 1日休診						担当医師 (10:00まで)	担当医師 (再診予約診察のみ)			13日担当医師 (10:00まで)
小児科	有本						有本	18日 中島	18日 中島 (14:30~15:15)			
検査 (内視鏡)	西谷	西谷	竹内(章)	西谷			浅井	小坂		井上		
睡眠外来 基本第2木曜日								11日竹内(暢) 完全予約制	11日竹内(暢) 完全予約制			
② 歯科 口腔外科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 担当医師	笠原 担当医師	笠原 11日休診	笠原 11日休診	笠原	笠原	笠原 6日・13日休診	

◎土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)

- ①眼科のコンタクト外来は11日④・25日④です。【完全予約制 ☎025-780-6543】
- ②歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎025-780-6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

- ※2019年4月27日④~2019年5月6日⑤のゴールデンウィーク期間、当センターにおきましては4月27日④、4月30日④、5月2日④を通常診療日とさせていただきます。(ただし5月2日④眼科は休診となります。)
- 整形外科・・・4日④、12日⑤、16日④、休診となります。
高田寿医師の診察は毎月曜・木曜、土曜は月に1~2回となります。来月は13日・27日です。
- 外科・・・・菊川医師の診察は3月で終了となり、4月より担当医師が診察を行います。ご理解とご了承をお願いいたします。
- 内科・・・・1日⑤、竹内(章)医師不在の為、担当医師が診察を行います。
2日④、竹内(章)医師不在の為、休診となります。
3日④・4日④、竹内(章)医師不在の為、担当医師が診察を行います。
8日⑤、井上医師不在の為、休診となります。
15日⑤、小林(正)医師不在の為、休診となります。
16日④、小林(正)医師不在の為、担当医師が診察を行います。
23日④・24日④、井上医師不在の為、休診となります。
高橋毅医師の診察は3月で終了となり、4月より竹内章晃医師が着任いたします。
- 眼科・・・・1日⑤、休診となります。月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。
土曜日の眼科診察は13日になります。
- 小児科・・・・中島医師の診察は、第3木曜日の月1回となります。今月は18日です。
- 睡眠外来・・・第2木曜に竹内暢医師による睡眠外来を行います。
主治医、地域家庭診療部の医師、または患者相談室までお問い合わせください。
- 歯科・・・・11日④、休診となります。土曜日は6日・13日が休診です。
- 口腔外科・・・担当医師の診察は10日④・24日④となります。

受付	午前：8時30分~11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時までです。
	午後：1時30分~4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますので ご了承願います。 ※木曜日の小児科は3時15分までです。
診察	午前：9時~ 午後：2時~ ※火曜日の整形外科は3時から。 ※木曜日の小児科は2時30分からです。
その他	「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。 都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。 往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

☎ 湯沢町保健医療センター
TEL 186-025-780-6543
TEL 780-6544 (歯科)

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

- 湯沢町保健医療センター… ☎ 780 - 6543
(湯沢町大字湯沢 2877 番地 1)
- 魚沼基幹病院…………… ☎ 777 - 3200
(南魚沼市浦佐 4132)
- 南魚沼市民病院…………… ☎ 788 - 1222
(南魚沼市六日町 2643 番地 1)
- 斎藤記念病院…………… ☎ 773 - 5111
(南魚沼市欠ノ上 478 番地 2)

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

- 新潟県「救急医療電話相談」大人(概ね15歳以上の方)を対象
☎ 025-284-7119 (ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)
または # 7119 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間での発熱・頭痛・腹痛・吐き気など急な病気やけが等に関する相談。(毎日午後7時～翌朝午前8時)

- 新潟県「小児救急医療電話相談」15歳未満のお子さんを対象
☎ 025-288-2525 (ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)
または # 8000 (県内のプッシュ回線または携帯電話)

夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。
(毎日午後7時～翌朝午前8時)

町長茶室



田村町長と直接お話しませんか？

気楽な雰囲気の中で、町民の皆さまの声を聞かせください。お気軽にお申し込みください。



4月の開店日

4月18日(木) 午前9時～午前11時

▷時間は50分とします。

締め切り

4月9日(火)まで

※指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはファクスで申し込みが必要です。

※申し込みは3組までとし、先着順とさせていただきます。

申・問 企画政策課 ☎784-3454

FAX 784-1818

春の火災予防運動が実施されます

4月1日(日)から7日(日)まで、春の新潟県火災予防運動が実施されます。



まだまだ、暖房器具を使う機会がありますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。

また家の周りの灯油・LPガスの配管が冬季間の積雪や除雪等により損傷がないか再度点検をお願いします。

問 消防本部予防課 ☎ 782 - 5330

湯沢消防署 ☎ 784 - 3377

お誕生おめでとございます

2月17日 富沢

燈愛さん

(中里、将さん・理恵さん)

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月19日 岸野

シズイさん

下中、84歳

2月21日 高橋

明子さん

戸沢、77歳

2月23日 南雲

ハツさん

小坂、98歳

2月24日 角谷

徳榮さん

田中、83歳

※2月28日までの届け出分。

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。TEL 784-4111